

## 天童市スポーツ大会出場激励金交付要綱

平成22年3月30日

告示第36号

改正 平成23年4月1日告示第65号

改正 平成31年3月29日告示第88号

改正 令和2年3月31日告示第58号

改正 令和3年3月31日告示第42号

改正 令和4年11月1日告示第166-3号

改正 令和8年4月1日告示第112号

(趣旨)

第1条 市長は、本市におけるスポーツの振興及びスポーツ選手の競技力向上を図るため、東北大会規模以上のスポーツ大会（以下「大会」という。）に出場する選手及び団体に対し、予算の範囲内において、天童市スポーツ大会出場激励金（以下「激励金」という。）を交付する。

(交付対象者)

第2条 激励金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次に掲げる者とする。

(1) 大会への出場登録をしている選手であって、次のいずれかに該当するもの。

ア 本市に住所を有する者

イ 本市に所在する学校に通学する者

ウ ア及びイに掲げる者のほか、市長が特に必要と認めるもの

(2) 前号に規定する選手の監督又はコーチとして、大会へ登録している者であって、次のいずれかに該当するもの。

ア 本市に住所を有する者

イ アに掲げる者のほか、市長が特に必要と認めるもの

(交付対象となる大会)

第3条 前条第1号に規定する選手が激励金の交付の対象となる大会は、予選を経て代表として出場するもの又は推薦を受けて出場するものであって、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、交歓、親善等を目的とした大会又は特定の業種に従事する者のみを対象とした大会を除く。

(1) 公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体（以下「中央競技団体」という。）若しくは都道府県スポーツ（体育）協会（以下「都道府県スポーツ（体育）協会」という。）又は中央競技団体若しくは都道府県スポーツ（体育）協会に加盟する団体が主催し、又は共催する大会。ただし、武道、武術等の流派を限定した大会を除く。

- (2) 全国高等学校体育大会、東北高等学校体育大会、全国高等学校定時制通信制体育大会、東北高等学校定時制通信制体育大会、全国高等学校野球選手権大会、選抜高等学校野球大会その他全国又は東北規模の高校生を対象としたスポーツ大会として文部科学大臣が認めたもの
- (3) 全国中学校体育大会、東北中学校体育大会その他全国又は東北規模の中学生を対象としたスポーツ大会として文部科学大臣が認めたもの
- (4) オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会、ユニバーシアード等の国際的なもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が激励金の交付の対象となる大会として認めるもの

2 前条第2項に規定する監督及びコーチが激励金の交付の対象となる大会は、別表第1に掲げる大会とする。

(激励金の額)

第4条 激励金の額は、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、国際規模の大会のうち、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会については、市長が別に定めるものとする。

2 一つの大会で交付する激励金の額は、個人又は団体が参加する種目の数にかかわらず、前項の基準の額とする。

3 一つの大会において個人が団体としても競技に参加する場合は、団体に対する激励金を交付し、個人としての激励金は交付しないものとする。

(交付の申請)

第5条 交付対象者が激励金の交付を受けようとするときは、交付対象者又は交付対象者が所属する学校（以下「学校」という。）の長が、大会開催日前日までに次に掲げる書類を調べて市長に申請しなければならない。

(1) 天童市スポーツ大会出場激励金交付申請書（様式第1号）

(2) 大会への出場資格が確認できる書類（メンバー表等）

(3) 大会の内容が確認できる書類（大会の開催要綱等）

(4) 予選等の成績が確認できる書類又は推薦を受けたことが確認できる書類

2 前項の激励金の交付を受けようとする交付対象者が未成年者で個人競技に参加する場合は、当該未成年者の法定代理人又は学校の長が申請するものとする。

3 複数の交付対象者が所属する団体が交付対象大会に出場する場合は、当該団体の代表者が申請するものとする。

(交付の決定及び通知)

第6条 市長は、前条の規定により激励金の交付の申請があったときは、これを審査の上、激励金の交付の可否を決定し、その結果を天童市スポーツ大会出場激励金交付決定（不承認）通知書（様式第2号）により前条の申請を行った者に通知するものとする。

(結果の報告)

第7条 激励金の交付を受けた者は、大会終了後、速やかにその結果を天童市スポーツ大会出場報告書(様式第3号)により市長に報告しなければならない。

(激励金の交付の取消し及び返還)

第8条 市長は、激励金の交付の決定又はその交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、激励金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した激励金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により激励金の交付の決定又はその交付を受けた場合
- (2) 大会が中止となった場合。ただし、大会の開催中又は大会が開催される直前に天災等の不可抗力により大会が中止となった場合は、この限りでない。
- (3) 激励金の交付の対象となる個人若しくは団体又はその所属する学校等、企業等の責めに帰すべき事由により大会への出場ができなくなった場合
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が激励金の交付の決定を取り消し、又は交付を受けた激励金の全部若しくは一部を返還させることが適当と認める場合  
(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日告示第65号)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日告示第88号)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日告示第58号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日告示第42号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年11月1日告示第166-3号)

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

附 則(令和8年4月1日告示第112号)

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

監督及びコーチの対象大会

大会の規模	交付対象となる大会
国際大会	オリンピック競技大会 パラリンピック競技大会 世界選手権大会 アジア競技大会 ユニバーシアード競技大会 上記に準ずる年齢別大会
全国大会	国民スポーツ大会（山形県代表に限る） 全国障害者スポーツ大会（山形県代表に限る）
東北大会	東北総合スポーツ大会（山形県代表に限る）

別表第2（第4条関係）

激励金の額

大会の規模	個人競技	団体競技（ペア及びダブルス含む。）
国際大会	1人当たり3万円	1人当たり3万円（上限15万円）
全国大会	1人当たり1万円	1人当たり1万円（上限10万円）
東北大会	1人当たり5千円	1人当たり5千円（上限5万円）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

天童市長 様

申請者  
住所

団体（学校・部活等）の名称（団体のみ記載）

代表者又は個人の氏名

電話番号（ ） ー

天童市スポーツ大会出場激励金交付申請書

年度において、天童市スポーツ大会出場激励金の交付を受けたいので、天童市スポーツ大会出場激励金交付要綱第5条の規定により関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

- 1 激励金の申請額 円
- 2 大会の名称
- 3 大会の種別 国際 全国 東北
- 4 大会の主催者
- 5 大会の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 6 大会の開催地及び会場
- 7 個人、団体の別 個人 団体

## 8 出場種目等

### (1) 個人

競技名

氏名	住所	出場種目	学年

### (2) 団体（激励金の交付の対象者となる選手）

競技名

No.	氏名	住所	出場種目	学年
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

備考 学校に通学している方は、学年を記入してください。

## 9 添付資料

- この申請の内容の確認のために必要な場合、申請者及び出場者に係る住民基本台帳を閲覧することに同意します。

第 号  
年 月 日

様

天童市長

天童市スポーツ大会出場激励金交付決定（不承認）通知書

年 月 日付けで申請があった天童市スポーツ大会出場激励金の支給について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 激励金の支給額 円
- 2 激励金の交付対象者
- 3 大会の名称
- 4 大会の種別
- 5 不承認の理由（不承認の決定を行った場合のみ）
- 6 激励金の交付時期等
- 7 その他

大会終了後、すみやかに報告書の提出をお願いします。

担当

天童市市民部文化スポーツ課

担当者

電話

内線

年 月 日

天童市長 様

申請者  
住所

団体（学校・部活等）の名称（団体のみ記載）

代表者又は個人の氏名

電話番号（ ） ー

天童市スポーツ大会出場報告書

年 月 日付け 号で激励金の交付を受けたスポーツ大会  
の出場結果について、天童市スポーツ大会出場激励金交付要綱第7条の規定により  
関係書類を添付して下記のとおり報告します。

記

- 1 激励金の交付対象者
- 2 大会の名称
- 3 大会の種別
- 4 大会の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 5 大会の開催地及び会場
- 6 競技結果、成績等
- 7 添付資料（競技結果、成績等が分かるもの）